

吸収合併に係る事後開示書面

2026年4月14日

株式会社アマダ

代表取締役社長執行役員 山梨 貴昭

当社は、当社を吸収合併存続会社、株式会社北海道アマダを吸収合併消滅会社とする吸収合併（効力発生日：2026年4月1日）（以下「本合併」といいます。）に関して、会社法801条及び会社法施行規則200条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則200条1号）

2026年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における反対株主の合併差止請求、株式買取請求及び新株予約権買取請求並びに債権者の異議に関する手続きの経過（同条2号イ、同号ロ）

(1) 吸収合併の差止請求

株式会社北海道アマダは、当社が唯一の株主であったため、本合併について差止請求はなされておられません。

(2) 株式買取請求

株式会社北海道アマダは、当社が唯一の株主であったため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

株式会社北海道アマダは、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

株式会社北海道アマダに対し、異議を述べた債権者はありませんでした。なお、株式会社北海道アマダは、2026年1月27日付で官報に公告を行うと共に、同日付で電子公告を行いました。

3. 吸収合併存続会社における反対株主の合併差止請求、株式買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過（同条3号イ、同号ロ）

(1) 吸収合併の差止請求

本合併は、会社法796条2項の規定に基づく簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(2) 株式買取請求

本合併は、会社法796条2項の規定に基づく簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社に対し、異議を述べた債権者はありませんでした。なお、当社は、2026年1月27日付で官報に公告を行うと共に、同日付で電子公告を行いました。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項(同条4号)

当社は、効力発生日をもって、株式会社北海道アマダの資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継いたしました。

5. 会社法782条1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項(同条5号)
別紙のとおりです。

6. 吸収合併の変更の登記をした日(同条6号)

2026年4月1日

7. 上記のほか、本合併に関する重要な事項(同条7号)

当社は、会社法796条2項の規定により、会社法795条1項に定める株主総会の承認を得ないで本合併を行いました。

以 上

【別紙】

吸収合併に係る事前開示書面
【吸収合併存続会社】

2026年1月27日

株式会社アマダ

代表取締役社長執行役員 山梨 貴昭

当社は、当社を吸収合併存続会社、株式会社北海道アマダを吸収合併消滅会社とする吸収合併（効力発生日：2026年4月1日）（以下「本合併」といいます。）に関して、会社法794条1項及び会社法施行規則191条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法794条1項）

添付(1)の合併契約書のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則191条1号）

完全親子会社間の合併であるため、合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項（同規則191条2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項（同規則191条3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（同号イ）

最終事業年度に係る吸収合併消滅会社である株式会社北海道アマダの計算書類等は、添付(2)のとおりであります。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（同号ロ）

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号ハ）

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社に関する事項（同規則191条5号）

最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号イ）

【株式会社エイチアンドエフの株式取得】

当社は、2025年1月24日開催の取締役会において、株式会社エイチアンドエフ（以下「エイチアン

ドエフ)の発行済株式のすべてをカナデビア株式会社から取得し連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。この契約に基づき、2025年5月1日付で当該株式の取得を完了しております。

(1) 株式取得の概要

① 対象会社の名称及びその事業の内容

対象会社の名称 エイチアンドエフ

事業内容 プレス機械、各種自動化装置、制御装置の製造・販売及びアフターサービス

② 株式取得を行った主な理由

エイチアンドエフのプレス事業と当社の保有する中小型プレス機械との補完性や、販売基盤と加工ノウハウ等の活用により、事業機会の拡大、経営基盤の強化等、更なる企業価値向上が期待できるものと判断し、株式取得を行うことを決定いたしました。

当社グループは今後、当社が持つ中小型プレス機械とエイチアンドエフが持つ大型プレス機械との相互補完関係を構築し、商品ラインナップや顧客基盤の大幅な拡充及びレーザーブランキング装置をはじめとした高付加価値商品への資本の投下を実現してまいります。両社のシナジーを追求することによりプレス機械業界における当社グループのポジションをより強固なものとし、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

③ 株式取得日

2025年5月1日

④ 取得した議決権割合

100%

⑤ 株式取得の方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得対価及びその内訳

現金 17,700百万円

【ピアメカニクス株式会社の株式取得】

当社は、2025年4月17日開催の取締役会において、ピアメカニクス株式会社（以下「ピアメカニクス」）の発行済株式のすべてを株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンド等から取得し連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の概要

① 対象会社の名称及びその事業の内容

対象会社の名称 ピアメカニクス株式会社

事業内容 半導体パッケージ基板及びプリント基板向けの高精度なドリル穴明機 /

レーザ加工機の研究・開発、設計、製造、販売、サービス

② 株式取得を行う主な理由

当社が保有するレーザ技術などのコア技術、自動化装置、IoTによるサービスサポート体制や

生産供給体制の仕組み等と、ピアメカニクスが保有するレーザーによる穴明加工技術や、製造装置を高速、高精度化する技術は、親和性が非常に高いと考えられること、更に同社が保有する半導体産業における顧客基盤の活用などによる事業機会の拡大、経営基盤の強化等、更なる企業価値向上を期待できるものと判断し、株式取得を行うことを決定いたしました。

当社グループは今後、当社が持つ自動化ソリューションとピアメカニクスが持つ高い技術を生かしたドリル穴明機や超精密レーザー加工機との相互補完関係を構築し、半導体業界の顧客基盤の大幅な拡充及びドリル穴明機やレーザー加工機をはじめとした高付加価値商品への資本の投下を実現してまいります。両社のシナジーを追求することにより当社グループのポジションをより強固なものとし、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

③ 株式取得日

2025年7月1日

④ 取得した議決権割合

100%

⑤ 株式取得の方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得対価及び内訳

現金 51,000 百万円

【自己株式の取得・消却】

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

純資産の増加を抑制し資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策の遂行により、株主還元の実現を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 18,000,000株（上限）
（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 5.6%） |
| ③ 株式の取得価格の総額 | 200億円（上限） |
| ④ 取得期間 | 2025年6月1日～2026年3月31日 |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(3) 消却に係る事項の内容

- | | |
|-------------|---------------------|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 消却する株式の総数 | 上記(2)により取得する自己株式の全数 |
| ③ 消却予定日 | 2026年3月31日 |

6. 合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

(同規則 191 条 6 号)

今後、本合併の効力発生日までに予測される当社及び株式会社北海道アマダの資産及び負債の額の変動を考慮しても、本合併の効力発生日以後における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みがあります。加えて、本合併の効力発生日以後、当社が負担する債務の履行に支障を来すような事態は現在のところ想定されておりません。

以上により、本合併の効力発生日以後においても、当社が負担する債務につき履行の見込みはあると判断しております。

7. 事前開示開始日後効力発生日までの間に上記各事項に変更が生じた場合 (同規則 191 条 7 号)

事前開示開始日後効力発生日までの間に上記各事項に変更が生じた場合には、当該変更後の事項を直ちに開示いたします。

【添付書類】

- (1) 合併契約書
- (2) 最終事業年度に係る株式会社北海道アマダの計算書類等 (2025 年 3 月期)

以 上

合併契約書

株式会社アマダ

株式会社北海道アマダ





合併契約書

株式会社アマダ（以下「甲」という）と株式会社北海道アマダ（以下「乙」という）とは、北海道における板金・切削事業部門を社内カンパニーと位置付け、事業窓口の一本化による効果を維持しつつ、当該事業の体制変更により経営管理の効率化及び合理化を図るため合併することに合意し、次のとおり合併契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、本効力発生日（第7条において定義される。以下同じ）をもって、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という）を行う。

2 甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社（甲）

商号：株式会社アマダ

住所：神奈川県伊勢原市石田 200

(2) 吸収合併消滅会社（乙）

商号：株式会社北海道アマダ

住所：北海道札幌市東区北十五条十八丁目 1 番 21 号

第2条（商号）

甲は、本効力発生日後も下記商号を維持する。

株式会社アマダ

第3条（合併対価等）

本合併の対価は、無対価とする。本契約締結日及び本効力発生日において、甲が乙の発行済株式の全部を保有していることから、本合併に際して、甲は乙の株主に対して、その株式に代わる甲の株式その他金銭等の交付を行わない。

第4条（合併による定款の変更）

甲及び乙は、本合併に際して、甲の定款を別途協議の上変更するものとする。

第5条（合併により増加すべき資本金等）

本合併により増加すべき甲の資本金、資本準備金、利益準備金の額は 0 円とする。

第6条（簡易合併及び略式合併）

甲は、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の決議によらず本契約を承認するものとし、乙は、会社法第784条第1項の規定により、株主総会の決議によらず本契約を承認するものとする。

第7条（効力発生日）

本合併の効力発生日（以下「本効力発生日」という）は、令和8年4月1日とする。但し、本合併の手續の進行に応じ、必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第8条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、本効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ財産の管理・運営にあたるものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、予め甲乙が事前に協議し、甲乙合意の上これを行う。

第9条（本契約の効力）

本契約は、法令に規定された本合併に関する関係官庁の承認（もしあれば）が得られなかった場合は、その効力を失う。

第10条（合併条件の変更及び解除）

本契約締結後、本効力発生日までの間に、天変地異その他不可抗力の事由が生じ重大な影響が生じたとき、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（協議事項）

本契約に定めのない事項、本契約の解釈に疑義が生じた事項及び本合併に関して必要となるその他事項については、甲乙協議の上、これを定める。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

令和7年12月18日

神奈川県伊勢原市石田200

甲 株式会社アマダ

代表取締役社長執行役員 山梨 貴昭



北海道札幌市東区北十五条十八丁目1番21号

乙 株式会社北海道アマダ

代表取締役社長 長澤 聖一



第3期

事業報告

自 2024年4月 1日

至 2025年3月31日

株式会社北海道アマダ

事業報告

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

当社はアマダグループの北海道地区の営業機能を担い、同社製品の販売促進および顧客開拓に注力しております。当期はグループの外部売上拡大を主眼に置き、機動的な営業活動を展開いたしました。お客さまの現場においては、生産性向上に直結する自動化・省人化設備への投資意欲が高まっています。このような経営環境のもと、当社は板金と切削の窓口を一本化し、お客さまにシームレスなソリューションを提供してまいりました。

(2) 経営成績

当期の経営成績は、親会社との業務委託契約に基づく収益計上(マークアップ方式)により、以下のとおりとなりました。

売上高	282,681,000 円
営業利益	14,868,258 円
当期純利益	8,375,639 円

当社の収益構造上、営業費用に連動して売上高を計上するため、営業利益率は概ね前年並みで推移いたしました。親会社の事業計画に沿った体制構築により、安定的な利益を確保いたしました。

(3) 資金調達等の状況

該当事項はありません。

(4) 今後の対処すべき課題

次期におきましても、引き続き効率的な経営体制の構築に努め、顧客満足度の向上と収益力の安定的な確保を目指してまいります。

2. 株式の状況

発行可能株式総数	200 株
発行済株式総数	200 株
株主数	1 名

3. 会社役員の詳細

代表取締役 長澤 聖一

附属明細書(事業報告関係)

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

該当事項はありません。

第3期

計 算 書 類

自 2024年4月 1日

至 2025年3月31日

株 式 会 社 北 海 道 ア マ ダ

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

株式会社北海道アマダ

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	76,098,080	流動負債	47,418,731
現金及び預金	11,716	リース債務	830,610
売掛金	27,357,000	未払金	6,140,716
前払費用	60,000	未払費用	15,277,650
立替金	9,294	未払法人税等	3,194,200
仮払金	410,103	預り金	593,636
CMS預け金	48,249,967	賞与引当金	18,281,919
固定資産	7,478,166	役員賞与引当金	3,100,000
投資その他の資産	7,478,166	固定負債	24,000,000
繰延税金資産	7,478,166	預り保証金	24,000,000
		負債合計	71,418,731
		(純資産の部)	
		株主資本	12,157,515
		資本金	10,000,000
		利益剰余金	2,157,515
		その他利益剰余金	2,157,515
		繰越利益剰余金	2,157,515
		純資産合計	12,157,515
資産合計	83,576,246	負債・純資産合計	83,576,246

損益計算書

(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

株式会社北海道アマダ

(単位:円)

科 目	金 額	
売上高		282,681,000
売上原価		0
売上総利益		282,681,000
販売費及び一般管理費		267,812,742
営業利益		14,868,258
営業外収益		
受取利息及び配当金	18,083	
その他	343,676	361,759
経常利益		15,230,017
税引前当期純利益		15,230,017
法人税、住民税及び事業税	6,714,500	
法人税等調整額	139,878	6,854,378
当期純利益		8,375,639

株主資本等変動計算書 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

株式会社北海道アマダ

(単位:円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
2024年4月1日残高	10,000,000	6,218,124	6,218,124	3,781,876	3,781,876
事業年度中の変動額 当期純利益		8,375,639	8,375,639	8,375,639	8,375,639
事業年度中の変更額合計	-	8,375,639	8,375,639	8,375,639	8,375,639
2025年3月31日残高	10,000,000	2,157,515	2,157,515	12,157,515	12,157,515

個別注記表

株式会社北海道アマダ

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち支給対象期間に基づく当事業年度対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	200	—	—	200

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,961,200	9,806	2025年3月31日	2025年5月30日

第 3 期

計 算 書 類 の 附 属 明 細 書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

1.有形固定資産及び無形固定資産の明細

該当はございません。

2.引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞 与 引 当 金	19,293,471	37,422,607	38,434,159	18,281,919
役 員 賞 与 引 当 金	3,000,000	6,200,000	6,100,000	3,100,000

3.販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
外 交 員 報 酬	36,608,107	
荷 造 運 賃	493,870	
広 告 宣 伝 費	2,237,556	
役 員 報 酬	9,557,100	
役 員 賞 与	6,200,000	
役員賞与引当金繰入額	100,000	
給 料	94,974,064	
賞 与	35,234,987	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	-1,011,552	
福 利 厚 生 費	28,613,780	
接 待 交 際 費	601,478	
旅 費 交 通 費	13,191,748	
通 信 費	1,015,041	
手 数 料	6,570,142	
租 税 公 課	486,300	
減 価 償 却 費	780,000	
賃 借 料	14,825,360	
車 輛 管 理 費	5,817,157	
電 算 関 係 費	5,234,976	
そ の 他	6,282,628	
計	267,812,742	